

電子提供措置の開始日 2025年1月6日

第8回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

株主資本等変動計算書 個別注記表

(2023年11月1日から2024年10月31日まで)

株式会社タイミー

株主資本等変動計算書

(自 2023年11月1日)
(至 2024年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	100,000	3,538,396	3,438,396	6,976,793
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	49,472	49,472		49,472
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	49,472	49,472	—	49,472
当期末残高	149,472	3,587,869	3,438,396	7,026,266

(単位：千円)

	株主資本		新株予約権	純資産合計		
	利益剰余金					
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
	繰越利益 剰余金					
当期首残高	△894,128	△894,128	6,182,665	19,299	6,201,964	
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）			98,945		98,945	
当期純利益	2,797,078	2,797,078	2,797,078		2,797,078	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				△1,996	△1,996	
当期変動額合計	2,797,078	2,797,078	2,896,024	△1,996	2,894,027	
当期末残高	1,902,950	1,902,950	9,078,689	17,302	9,095,992	

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

1. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、建物附属設備については、定額法を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 3～15年

工具、器具及び備品 2～15年

2. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(2) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(3) 収益及び費用の計上基準

当社の主たる事業である「タイミー」事業のうち、各サービスにおける主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

1. 「タイミー」マッチングサービス

クライアントとワーカーのジョブマッチングを実施するスキマバイトサービス「タイミー」を主要サービスとして提供しております。当社はTimee事業者利用規約に基づき、クライアントに対して、ワーカーとのジョブマッチング及びこれと一体となる各種サービスを提供する義務を負っており、クライアントがワーカーの勤務終了を承認しワーカーの賃金等が確定した時点で履行義務が充足されたと判断し、ワーカーの賃金等に一定率をかけて算出されたサービス手数料相当額について収益を認識しております。

2. プロジェクト支援業務

主に地方自治体等に対して、登録ワーカーの地方体験の促進及び地方の創生を意図したプロジェクト支援業務を行っております。当該業務は業務委託契約等に基づき、プロジェクト管理やコンサルティングサービス等を提供する履行義務を負っており、当該サービス等を提供するにつれて履行義務が充足されると判断しております。そのため、サービスの提供に応じて収益を認識しております。

3. 「タイミーキャリアプラス」正社員採用サービス

主に「タイミー」のクライアントに対して、登録ワーカー等の正社員採用サービスとして「タイミーキャリアプラス」を提供しております。当社はタイミーキャリアプラス事業者利用規約に基づき、クライアントが提示した求人条件に合致するワーカーを紹介する履行義務を負っており、ワーカーがクライアントへ入社した時点で履行義務が充足されたと判断し、入社者の想定年収等に一定率をかけて算出されたサービス手数料相当額から、早期の退職等が発生した場合の返金値引を控除した金額について収益を認識しております。なお、早期の退職等が発生した場合の返金値引の見積控除金額は、「返金負債」に含まれるものとして認識しております。

2. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	「タイミー」事業
一時点で移転される財又はサービス	26,856,482
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	24,210
顧客との契約から生じる収益	26,880,693
外部顧客への売上高	26,880,693

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(3)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

契約負債は、貸借対照表上「前受金」に含まれております。

(単位：千円)

	金額
契約負債（期首残高）	37,839
契約負債（期末残高）	84,089

契約負債は顧客から「タイミー」事業における役務提供前に受領した前受金であります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩しております。当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は37,839千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の金額等はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 263,548千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産の回収可能性の判断基準については、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に定める会社分類に基づき、翌1年間の税金負担額を軽減することが見込まれる範囲内で繰延税金資産を計上しております。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)で示されている、企業の分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の回収見込年度のスケジューリングに用いられる仮定に依存します。将来の収益力に基づく課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎としており、過去実績や市場環境を踏まえた募集案件数およびワーカー稼働数の増加による売上高の増加等、また、競業企業の新規参入の影響等、経営者の重要な判断と見積りの要素を伴う主要な仮定を含んでおります。なお、この見積りの結果、当事業年度末において計算書類に計上した繰延税金資産の内訳については、「6. 税効果会計に関する注記」に記載しております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済状況の変動、今後の競業企業の新規参入などによって影響を受ける可能性があり、実際に生じた課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当事業年度 (2024年10月31日)	
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	33,000,000千円
借入実行残高	10,500,000千円
差引額	22,500,000千円

なお、本契約の一部には、貸借対照表の純資産の部の金額や損益計算書の営業損益より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式 97,122,000株

(2) 当事業年度の末日における新株予約権(権利行使期間が到来しているもの)の目的となる株式の数

普通株式 5,991,000株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

ソフトウェア償却超過額	429,981 千円
未払事業税等	103,132
減価償却超過額	15,673
未払金	53,323
その他	23,021
繰延税金資産小計	625,133
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△361,584
繰延税金資産合計	263,548

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2024年10月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%
住民税均等割等	0.7%
評価性引当額の増減	3.8%
税率変更による影響	△0.4%
賃上げ税制による税額控除	△6.3%
その他	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>28.7%</u>

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の修正

資本金が増加したことにより、外形標準課税が適用されることになりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率を34.6%から30.6%に変更しております。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額は15,024千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

7. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、クライアントに対して、ワーカーとのジョブマッチング及びこれと一体となるサービスとして、ワーカー賃金の立替払いを行なっております。これらの事業を行うため、必要な運転資金の資金調達については金融機関からの借入による充当を基本としております。また、新規事業に係る資金需要が生じた場合には、自己資金及び必要に応じて新株発行により調達する方針であります。

資金運用については、短期的な預金等に限定して保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び立替金は、顧客の信用リスクに晒されております。差入保証金はオフィス賃借に伴う保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金及び未払費用は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。借入金の返済日は決算日後、最長で5年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理マニュアルに従い、営業債権について、全ての取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、コーポレート本部が適時に資金繰計画を作成し日々更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
差入保証金(※ 3)	322,766	318,963	△3,803
資産計	322,766	318,963	△3,803
長期借入金(※ 4)	908,415	916,189	7,774
リース債務(※ 5)	18,109	19,749	1,640
負債計	926,524	935,939	9,414

(※ 1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※ 2) 「売掛金」、「未収入金」、「立替金」、「未払金」、「短期借入金」、「前受金」、「預り金」、「未払消費税等」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※ 3) 差入保証金の時価については、賃貸借契約等の終了期間を考慮した差入保証金の返還予定期間に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。なお、貸借対照表における差入保証金の金額と金融商品の時価開示における「貸借対照表計上額」との差額は、当事業年度末における差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用見込額）の未償却残高であります。また、国債の利率がマイナスの場合、割引率をゼロとして時価を算定しております。

(※ 4) 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※ 5) リース債務は、1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(注 1) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定期額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,238,870	—	—	—
売掛金	3,097,521	—	—	—
未収入金	1,005	—	—	—
立替金	9,747,779	—	—	—
合計	25,085,176	—	—	—

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	10,500,000	—	—	—	—	—
長期借入金	143,315	139,920	439,920	124,920	60,340	—
リース債務	3,295	3,420	3,551	3,687	3,828	325
合計	10,646,610	143,340	443,471	128,607	64,168	325

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品
該当事項はありません。

- (2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	318,963	—	318,963
資産計	—	318,963	—	318,963
長期借入金	—	916,189	—	916,189
リース債務	—	19,749	—	19,749
負債計	—	935,939	—	935,939

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金は、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、並びにリース債務

これらの時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	八木 智昭	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.31	—	新株予約権の行使	11,214	—	—
役員	亀田 慧	—	—	当社執行役員	(被所有) 直接 0.44	—	新株予約権の行使	22,624	—	—

(注) 2021年4月15日開催の取締役会決議に基づき付与された、新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に、1株当たりの払込金額を乗じた金額を記載しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 93円47銭

1株当たり当期純利益 29円31銭

(注)当社は、2024年3月31日付で普通株式1株につき普通株式3,000株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

以上